

国分寺市図書館運営協議会第3期第2回定例会

日時：平成23年3月24日（木） 午前10時から12時30分

場所：本多公民館 集会展示室

欠席：上野委員 関委員

傍聴：1人

会長：第2回定例会を始める。上野委員と関委員が欠席であるが、定数には達している。本日、国分寺市は計画停電の時間帯であった。西武線は本数は少ないが動いている。電灯・暖房はつかないかもしれないが、事態はこの先どうなるかわからないので、行うことにした。午後の武蔵野市の見学は、今日やらねばいけないわけではないので中止にした。目白押しの議題もあるので開催することを初めに話したい。今回の地震では図書館もいろいろな課題・情報がある。では、議題に従って進める。

事務局：資料の確認。

会長：報告事項に入る前に、前回欠席であった吾妻さんから一言お願いしたい。

委員：国分寺市には昭和60年頃から住んでいる。市内で2人の子どもを育て、今は社会人である。子どもたちもちろん、自分は翻訳の仕事をしていて光図書館で資料の貸出を受けている。運営協議会のことを知り応募した。

会長：一人ずつ簡単に名前だけでも自己紹介を。

委員の自己紹介。欠席者は会長が紹介。

会長：さっそくプログラムに従って、始める。まず諮問について。

館長：第3期の諮問の予定は教育長が前回口答で話したが、文案の細部が詰まっておらず出せなかった。教育委員会の了承が取れて説明文も含めこうなった。「IT技術の進展をふまえた国分寺市立図書館のサービスのあり方について」という諮問である。昨年は各社の電子図書のタブレット型端末が発売され、話題になった。図書館でも以前のように紙媒体の辞書・事典が改訂されなくなり、インターネットや、新しい百科事典データが使える契約データベースを提供し始めている。電子図書元年といわれた昨年以降、さらに次の段階に入っていくかという中で、図書館としてこのIT時代に何ができるのか、必ずしも電子書籍を図書館に入れる入れないに限らず、IT技術と図書館の関わりを任期の中で検討していただきたい。通常の運営協議会の活動と並立させながら、2年かけてやっていただきたい。

会長：諮問内容については、後で時間をとってやりたい。それでは、②の都立図書館の国分寺市への移転について。

館長：国分寺市立図書館としてどうしたという報告ではないが、東京都教育委員会の決定で事態が動くことになったので、情報提供をしたい。第1期運営協議会で今後の国分寺市立図書館のあり方を検討され、中央図書館の必要性とか、西国分寺駅南側に図書館の必要があることを提言いただき、教育委員会の方針となってホームページにも公表している。想定外の状況が生まれてきた。1月29日に各新聞の多摩版に

記事が出た。その2日ほど前の都教育委員会で方針が決まったと報道されている。

現在、立川市錦町にある都立多摩図書館が老朽化と書庫の狭隘などを理由に、西国分寺駅南側の公有地に急きょ移転することになった。A3の資料は都教育庁のホームページ情報である。とりあえずこれしかないので、左が現状の都立多摩図書館の概要、右がどう変わるかの構想である。ざっと紹介すると、現在立川市にある都立多摩図書館は、昭和62年に現在地に集約され、広域的自治体における課題解決支援のための調査研究型図書館、多摩地域の市町村立図書館の支援の図書館として機能している。都立中央図書館と収集範囲を分け合い、最近の特徴は雑誌と青少年資料の収集を行っている。築22年を越え、設備の老朽化による不具合が生じ大規模修繕が必要だが、多額の費用が必要で、併設の3つの教育機関が立川の合同庁舎に移転するので図書館機能の部分だけを移転新築するという。また、100万冊の収蔵庫が一杯で20万冊は外部の保管倉庫に保管し、書庫の限界がきている。閲覧スペースの不足と、昨年創設したマガジンバンクとして1万6000タイトルの雑誌の収集保持を始めたが、施設の関係で600タイトルしか開架できない。さらに3年ほど前に都立日比谷図書館が廃館になり、日比谷で持っていた戦前からの児童青少年資料が大量に移ってきている。機能の中身にあった施設を用意する必要がある。場所は西国分寺駅南側で徒歩3分。府中街道を渡ると都立武蔵野公園があり、隣接するフェンスで囲まれた広大な公有地がある。隣に私立の高校がある。

開館予定は平成28年3月。想定しているのは開架閲覧スペースの拡大充実、雑誌サービスや児童青少年サービスのスペースや設備の確保。講演会や研修の開催できるセミナールーム。中長期的な都立図書館に必要な収蔵庫を設置する。現在、立川の同じ建物内にある多摩社会教育開館の機能は廃止を検討。機能の一部は移転後の多摩図書館に引き継ぐという。スケジュールは平成23年に基本設計、24年から25年にかけて実施設計、26年から27年に移転して28年3月には開館。

都立図書館の機能は市の図書館とはかなり異なり、市民に対して直接貸出をするわけではなく、市が持っていない古い本や高価で買えない本を市に貸して市民に提供する、図書館のバックアップが第一の機能。さらに都立図書館の中で、中央図書館とはメリハリをつけて、マガジンバンク、児童青少年サービスといった都立内部での役割分担を始めている。ただし都としては一方で、市町村の図書館とは性格が異なるとしても一般市民にも便利な要素を考えなければならないということらしく、快適に一般来館者に来てもらえる機能や施設、交通便利なところに移りたい、という要請もあったようだ。

会長： 前回の協議会の教育長のあいさつに思わせぶりの発言があり、自前の図書館が西国分寺にできるのかと思ったが、これだった。ただ問題は市町村の図書館が知らないところでいきなり出てきた経過。都立図書館は市町村図書館と密接な協力関係を取らなければいけないのだが、その辺がぎくしゃくしている。

委員： 館外貸出はしないようだがそこでコピーはとれるか。その後、館外貸出をしてもら

うためには利用している市内の図書館に頼んで借りるのか。

館長：都立多摩の現状を引き継ぐと言われているので、コピーはとれるし、中身を見て借りたい場合は、市町村の図書館に請求してもらい、市町村に貸してもらって市民に貸す。都立の中で古い本だったり貴重書だから市町村に貸さないというもの以外は市町村の図書館が申し込めば貸してくれる。週1回都から全市町村への連絡便がある。市内に移転してくればよりスピーディーにという課題になるかもしれないが、利用者が市に対して請求することになる。

委員：広い多摩で、何で東京都は国分寺市に移転しようと思ったのか、あの辺りは図書館過疎地であることを考慮しようとしたのか、知りたい。

館長：都の中で、機能分散して図書館部分は移転するという課題はあったようだ。市町村図書館のバックアップ機能という点では不便なところでもよかったが、最近の都の方針は、一般市民にも交通便利な都有地へということで、国分寺市の土地は地区計画の中では公益施設を作らなければいけない土地で、かつて都立の美術館を誘致したいという運動や、市役所の移転地としてはどうかという議論も断続的にあった。

委員：都立図書館のバックアップ機能はサービス方針の転換でだいぶ落ちてきていて、以前は都立で2冊持っていた本を処分する流れだ。多摩地区では市の図書館にはどこも書庫が不足だ。この機会に、都のサービス計画を見直す方向で検討ができないか。館長協議会でも声をあげてほしい。

会長：自分もそう思う。

館長：2月2日に多摩地域の市町村立図書館長協議会定例会があり、そこに都立中央図書館で区市町村との協力担当をしている課長を呼んで移転計画のいきさつを聞く場を持った。そこでのやりとりを伝える。市町村の図書館は都に対して、バックアップ機能や書庫の充実をずっと要望してきた経過がある。この十年、都立図書館の書庫が限界なので2冊あった本を1冊にするとか、都立多摩図書館の機能縮小の動きがあったが、今回、移転新築の発表なので、とにかく移転して作り直し廃館にはしないというのが1点。ただし現在も100万冊の書庫が一杯で20万冊は外部倉庫に保管している現状があるので、これ以上大きい書庫を作る予定ではあるが、今の資料を入れると最初から一杯になってしまうのでは困る。移転までに外部倉庫や立川に収蔵している資料を出来るだけ身軽にして移転したい。それで新しい本を入れていきたい。今ある本を捨てずに済むということではない、ということ saying it。市町村で持ち切れない本を都で預かってほしいとあてにされては困る。今ある立川の図書館が廃館になるならその書庫を市町村の書庫にできないかという話も館長協議会では都立の課長にしたが、現在の施設に支障があつて移転するのだから、すぐに聞ける話ではないと言っていた。今後、市町村の図書館の役に立つような、意見のパイプは求めたいと言った。

副会長：都立図書館予定地から歩いて5分のところに自宅文庫がある。第3期も運営協議会委員に応募したのは西国分寺に図書館を作って、という市民の声を聞きっぱなし

にはできなくて出てきている。市民からは都立図書館が来て良かったねと言われた。とんでもない。市民が借りることはできない。しかも児童書と雑誌しかない図書館ができて、これで国分寺市の図書館が西国分寺にはいないと言われては、自分としては長年の悲願が横に押しやられてしまう。しかし、青少年室や閲覧室があることは市民としては惹きつけられる。いずみホールでの利用者懇談会で泉町の人が8人集まっていて、都立のことに時間を割いてみんなの意見を聞いた。赤ちゃんを連れのお母さんが、閲覧はできていい本があっても、市では借りていけるが都立では借りてこられない。子どもに借りられない図書館だと言いつつも本を棚にしまって帰らなければいけないとしたら、いつも子どもが騒ぎ足が遠のくと言っていた。利用者懇談会の記録ではその話が抜けていて残念だが、市民にとって都立図書館がいいものであるようにしてほしい。これから設計に入るので、決まってしまったら言いようがないので、何か方法はないか。なるべく近くか都立図書館の中に国分寺市民受付窓口を作って、そのコンピュータから予約してそこで受け取れるようにしてほしい。どこの図書館に行くにも歩いて30分かかる。市の図書館に行つて予約をしてまた受取に行かなければならない。図書館長協議会があるのなら、そこで市民の声をあげてほしい。市民には借りられない特別な図書館であることを知らせ、要望があればお寄せくださいということ早くしてほしい。

会長：かつて都立日比谷図書館がやっていた直接貸し出しの復活もありうる。近隣の市民にとっても都立図書館にとってもいい方法があるのではないか。

館長：市立図書館が都立で置き換わるとは思っていない。地域住民に対してのニーズ対応をどうするかというのは、館長協議会というより、国分寺市なり市立図書館がどうするかという議論だと思う。もうひとつ正確に言えるのは都立図書館として児童と雑誌を重点的に打ち出しているからといって、それ以外は何もないということではなく、都立多摩図書館は10年ぐらい前までは、そこに行けば一定の範囲のことが調べられる、そこだけで一定自己完結した図書館であった。それが全都で所蔵は1冊にするということで分担してきたが、雑誌と児童以外は何もないのではなく、百科事典や語学事典やいろいろな分野の参考図書や古い本は置いてある。新しく開館する時に、図書予算や収蔵範囲をどうするかということはまだ見えていない。

会長：また新しい情報があったらお知らせいただきたい。次に来年度予算の報告を。

館長：3月22日に年度予算が成立した。国分寺市では、前年度の22年度予算が暫定を繰り返して12月まで成立しない状況であり、23年度の予算審議も遅れていた。地震の発生で予算審議が出来なくなり、3月22日に午前中だけの審議で予算を通した。賛否の分かれる新規事業はカットして提案を整理した、と言われている。暫定でなく年間予算として成立したが、議論になるものは外し6月議会で補正予算として提案することになっている。そういう経過だが、図書館では資料費に課題がある。年間予算というが、資料費が1割もついていない。講演会講師料も年度の初めの分しか入らず、あとはまた追加で出せとなっている。市役所として認めていない

のではなく当面は提案を見送ったのだというのが、図書館では、新聞・本など資料費が大きくカットされている。備品と消耗品と新規事業をカットするのが市役所方針というが、図書館予算は特殊で、ほとんどが消耗品で資料費なので図書館のカット割合は高い。年度の後半に買えばいいと言われても毎日出る新聞や雑誌、今月出る本など旬を逃してしまうという問題がある。予算を提案した政策部と個別に議論したわけではない。図書・雑誌・新聞など資料の経常経費に課題がある。予算が成立したあと削られた中身を見ているわけで、補正増額は求めるとしても、それまでの本の買い方はこれから考える。新規事業として、光図書館で毎週水曜日8時まで夜間開館を開始するため人件費を工夫し、全図書館といずみホールブックポストの返却本やリクエスト本を運ぶ交換便を週3回から4回に増やしている。

3月議会で、「地域生活に光をあてる交付金」が図書館に624万円認められた。これは総務大臣が去年12月に表明して、普段あまり補助対象にならないが地域に役立っている事業に光をあてる、たとえば図書館の充実に充てたらどうかという趣旨の補助金で、図書館は事業のレベルアップやリニューアルにいろいろ提案した。その補助金が認められ、実際には23年度いっぱいまで使える。傷んだ基本図書やロングセラーのCDを買い替えたり、フロアの傷んだ椅子や机の取替え、弱視者用のデジタル拡大読書器やCD研磨機、児童サービスの出前事業や小イベントに使う大型紙芝居架、パネルシアター等の道具など。そういう財源が23年度にはある。一方で自前の予算は不透明である。

会長：奇妙な予算だ。

委員：毎年どんな決め方なのか。

館長：国も自治体も、前年度末に年間予算を決めるのが基本だが、昨年度は市役所の提案した年間予算は認めないから次の議会に見直しして再提案しろ、その間必要だから数か月分の必要なつなぎ予算だけ認めるという暫定予算だった。しかし今回は、議会が認めないのではなく、半日で通る予算を提案した。暫定予算だと人件費や光熱水費も数ヶ月分だが、これらは1年間分ついていて、事業費部分は数か月だけというような実態である。災害対策費を高額に用意しておきたいので、年度後半に使うものはなるべくカットした。地震の今後の状況かわからないので、残りは年度の途中で補正するというのである。

会長：図書館は実務的にはどうするのか。本を買わないのか。あとで払うという約束でとりあえず買えるのか。

館長：書店との契約は本来は年間予算が幾らかということを前提として決める。今年度は、現場としては年度途中の補正増で幾らまで増やしたいが、今は何百万しかありません、増額見込みで契約していただけないか、というものだ。いずれ後で支払いますという購入はできない。

会長：見通しとして資料費がカットされたまま、という動きはあるのか。災害対策費によって大幅にカットされることがあるのか。

館長：そこは、6月補正の時に、図書館として努力しなければいけないという感じである。

委員：前半抑えざるをえないと思うが、今出る必要な本は買っていくように。慎重に、交付金も使えそうなのでぜひお願いしたい。

会長：よろしいか。

館長：「光を当てる交付金」は配布物が間に合わなかった。次回は資料を配るようにする。

次は22年度の実績報告。図書館の日常は基本通り行った。学校連携の電算システムについて。子ども読書推進活動の課題の一つであるが、小中学校全校で司書が週5日間配置され、15校でパソコンで蔵書管理ができるようになり単体では使っているが、学校図書館と市立図書館をオンラインで繋ぐのが次の課題で、違うシステムを繋ぐのに時間がかかっている。本多図書館に個々の学校図書館から依頼がはいり、本多から各館に指示を出して用意するというシステムを実験中である。

12月の予算に成立して、北口の駅前再開発の計画変更が確定した。駅前ビルに図書館がはいっているのだが、計画変更により公益施設の内容をどう変更するかを2月から図書館の委員も入って再検討中である。

事務局：国分寺駅周辺整備推進本部のもとに検討部会が置かれ、各部からの代表として9名の委員が選ばれた。駅ビルが2つ建ち、西街区ビルに図書館が入ることになっている。西街区は商業棟から住宅棟に変更になり、改めてどういう公益施設が西街区にはいるのが望ましいか話している。Lホールと市民課サービスコーナー、駅前図書館の3施設がはいることになっており、それ以外の施設も改めて検討した。市の施設として1700から1800㎡のスペースが取れる。再検討した結果、やはりその3施設で、市民の憩える空間、街づくりの核となる空間ということで検討している。現在4回の会議を行い、年度内には報告書を作成することになっている。

会長：いかがか。

副会長：学校間は繋がっているわけか。今度は学校と図書館を繋ぐということか。今まで個々の図書館に司書が頼んでいたということか。

館長：今までも市立図書館にこういうテーマの本を集めてくれという要望は出せた。学校図書館で市立図書館のデータが見られるようになった。電話やFAXではなくパソコンで依頼してくる。システムは新しくなるがサービスの中身が変わるわけではない。ただ状況が違ってくるというのは大いにある。本の配送が変わるわけではない。

委員：駅前図書館の話は、1700～1800㎡の中で図書館も考えるのか。

事務局：駅ビルの市の公益施設スペースは全部で1700～1800㎡で、すべてその中に作る。図書館はどんな特徴を持たせどんなスペースが必要かということを委員の中で議論している。前回の商業ビルの時も400㎡という数値があり、それをもとに検討している。5年ほど遅れ平成30年の春に施設運営ができるような方向で動いている。東京都に提出した基本設計も変更になるので、もとになる素案の検討をしている。

委員：ちなみに本多のスペースは。

事務局：本多図書館のフロアは960㎡。本多は開架スペースだけだと630㎡で、駅は事務スペースを含めて、今のところ400㎡である。

会長：すぐにできると思っていたが、平成30年というのは逆にいろんな意見を出す時間が与えられたということか。では利用者懇談会について。

各利用者懇談会の説明。

会長：質問があるか。

委員：図書館はスタッフが大事だが、図書館の専門の研修状況はどんな感じか。

館長：内部研修では、正職員と嘱託職員を対象にした新採用と異動者に向けた総合的な研修が昨年度はできなかった。都の研修とか市町村の合同研修などに送り出すことしかやれていない。中堅研修は市ではできていないので外部の機会があったら参加できるものは行ってもらうが、課題だと思っている。

会長：では震災の影響は。

館長：3月11日当日は終日、通常開館した。閉館後、駅前分館のあるビルが夜は国分寺駅周辺の帰宅困難者の避難所になり、そこに図書館長は対応した。あふれた人が本多公民館に入った。3月12日は併設の公民館が一時避難所施設であるためと余震の危険のために1日臨時休館した。物理的被害では光図書館の地下の閉架書庫の移動書架の一つの棚が、前の日には正常だったのが地震により完全に脱輪した。また、非常に背の高い書架なので上の方の本がバラバラと落ちてきた。図書館公民館の建物の事務室の中で、前には見えなかった亀裂が2か所ほど大きくなっているのが地震のせいかと思う。市役所・教育委員会の考え方だが、利用者の安全と一時避難対応、また大きなイベントは利用者の安全を考え、中止したものがある。計画停電実施期間中は節電のため夜間開館はできないだろうということで、どういう表現にするか検討中である。光図書館の夜間開館開始は4月1日の市報に出したが急きょ延期している。計画停電対応では、計画停電が実施されれば、その時間帯の前に利用者には出てもらっている。ホームページと館内掲示を毎日張り替えて対応している。基本的には開館したいが、電算システムは、サーバーが停電で突然止まるということがないように少し前に落とさなければいけない。停電が解除されても、サーバーを立ち上げ通常に動くかどうか確認しなければならないので、午後に停電が終わってもその日は開館しない。市内は同じ3グループでも停電する館しない館があり、この先の話をしなければいけないとは思っている。ホームページの維持に努力している。ホームページは市役所のサーバーが関係し図書館だけで維持できないが、夜中に自宅から大勢の人が見るので、できるだけ見せるようにしている。

中止した行事は、3月12日と18日に予定していた児童文学講座と、2か所の春休み映画会である。おはなし会は3月中にした。を集める行事を中止した。おはなし会は計画停電にもよるが余震が収まってきたらやる方向で。夜間開館は節電期間中は中止せざるを得ない。

計画停電の期間中だが、4月には「子ども読書の日」にちなんだ長田弘さんの講

演会を予定している。多摩地域では4分の1程度の市で全館休館にしているところもある。国分寺市は節電のため夜はやらないし計画停電中は閉館で、わかりにくいかもしれないが、基本的に開館が維持を考えているのが現状である。

会長：初めての経験で模索が続く。停電中も貸出をしなくても開館するという手もある。国分寺市は移動図書館はないが、移動図書館があるところは貸出は一括でバッチで行える。昼間であればやれないことはないのではないか。

副会長：停電になると、図書館は暗くて本が読めないが公民館は明るいので使えるのではないかと思う。電気が関係する安全上の問題があるのか。

館長：公民館の細部では分からないことはあるが、国分寺市は計画停電が実施されたら出してもらうということになっている。予定が取りやめにならなければその時間前には出してもらう。停電は中止だと放送がない限り、停電が実行されるという前提で建物は使っただけでない。公民館と図書館は暗さが違い、図書館は本棚が設置してあるので本当に暗い。今日も計画停電が実施されるかもしれないが、一般市民は使えないかもしれないが、運営協議会の審議なのでやらせて頂いた。

会長：地震関係の防災マニュアルはあるか。

館長：地震だけの防災マニュアルはないが消防訓練は義務付けられている。緊張感を持っており、3月11日は開館はしたが、本棚から離れてください誘導した。改めてこの経験を繰り返していかねばならないと思う。

1年前に耐震補強工事のために長期休館した。建物の補強と同時に本棚の転倒防止の工事をした。ほとんど被害がなかったのはそのせいかもしれない。区部の被害の方がひどい。国会図書館でも何十万冊の本が落ちている。

会長：予定時間が来たので、各館報告は省く。

諮問について、今後の作業をどうするかご意見を頂きたい。次回までにスケジュールをまとめたいと思う。館長と事前打ち合わせしたが、電子図書のみをテーマにしてやるのなら専門の研究者の意見を聞けばいいわけで、私たちがやるとすれば市民の目から見た電子図書を含めたITや通信技術を含めたサービス向上の議論をしたい、インターネットも当たり前の時代になり図書館としても変わっていかねばならない。市民目線でどういうふうに変わってほしいのかがポイントになる。今日は自由に意見を出していただきたい。

今年度は専門家からお話を聞いたり先進図書館を見学したり勉強し、来年度に入って詰めた議論をしていくというイメージをしている。

委員：この諮問の内容をずっと2時間やるのか、それ以外の図書館評価はどうするのか。

ITは世界の流れで重要だと思うが、IT以外の業務実務について話し合わなくていいのか。時間が足りなくならないよう輪郭をはっきりしないとイケない。

会長：2年間で図書館評価、子ども読書計画の進行チェック、かつ「諮問」。その間に予算や事業計画への点検や議論を、年5回の会議でこなすので、相当大変である。3時間あれば余裕を持って議論できるが2時間だと課題を残して終わる。当面は子ども

読書の進行状況のチェックと図書館評価である。「諮問」については当面は勉強するというのでいいか。

館長：この間の子ども読書の点検は続ける。図書館評価は中身の数字を入れながら23年度の評価は基本業務として続けてもらい、「諮問」は2年を目途に。市立図書館レベルでは少し早い議論かもしれないが、未来の希望を含めて議論してほしい。

会長：2時間半ぐらいとらないとできない。いつも尻切れトンボだ。

委員：IT化の波が押し寄せてきて、子どももインターネットを使う環境にある。子ども読書にもITが絡んでくる。国分寺市の図書館としてこうあるべきという方向性を出していく。ITについては方向性をきめていくということではいいのでは。

副会長：会議の場ですべてはできないので山口先生からこんな本を読んでおくように紹介してもらったり、新聞コピーを読んだり、個人的に勉強して最後の数10分を議論することを積み重ねればみな意識する。個人個人アンテナを張らないとできない。

会長：それこそ図書館の仕事で、図書館で新聞記事を含めて資料提供する。いい面だけでなくいろいろな問題がある。

委員：ITというと広い範囲がはいるし深さもあるが、助走期間を作りお互いのレベルを地ならししてやっていく。見学も必要だ。図書館にはいろいろな資料がある。ITとは何なのかわからないと議論に入っていく

委員：後半はワーキンググループ、前半は資料を集め提供してもらおうスケジュールが必要かと思う。図書館雑誌の記事も提供してもらおうといい。

会長：最近岡崎市の図書館で、プログラムに強い市民が自分なりに図書館のシステムに入って、図書館のシステムがダウンし警察沙汰になった。ITは使えない人との格差が出てきて多様な局面を持っている。堺市では図書館が電子書籍を貸出すという仕組みを作っている。著作権の問題がからまり、技術的にできるからできるのだ、ということでもないわかりづらい部分がある。

副会長：大事な2時間である。せっかくやってきた図書館評価などを大事にしたい。少しの時間で積み重ねていけばいい。

会長：今の公共図書館は遅れている。大学は進んでいる。10年前の研究環境とは全く違っていて、図書館に行かなくても図書館の資料が取り寄せられる。公共図書館は読書の部分と情報の部分では別で、きちんと位置付けていかないといけない。

副会長：図書館サービスの中の比率は30パーセントくらいか。

会長：読書30情報70。今は10も行っていない。利用者サービスのことでいうと。

副会長：同じようなレベルで扱ってもらいたい。

委員：インターネットでリクエストをしている人は、12万市民、5万世帯のうちどのくらいか。図書館をうまく使えているのは2割か3割ぐらいで、使いこなしていない市民がいっぱいいる。もう少し使いこなす人が増え、図書館が対応してくれないと困るという声が出てくるのではないか。今から先走ってやるのはどうかという気がするがそういう時代が来るだろう。

館長：電子書籍を図書館が貸出しするか否かという議論に限らず、IT時代に今後の図書館はどうあるべきかという話に膨らませていただいた。教育委員会も図書館もこれで紙の本がいなくなるとかカットしようとして議論をお願いしたわけではない。時代の新しい面をチェックしないと古い図書館のままになってしまうので、実践的には早いかもしれないがIT技術を利用して公共図書館をどう膨らませていけるか。今までの検討は継続してもらいながら2年間の中で織り交ぜていただく。

会長：他にいかがか。

委員：資料の提供はなるべく早くやってほしい。メールがあればメールで送ってほしい

会長：誰かに話をしてもらうこともある。大学は情報化が進んでいるので、見てもらった方が考えやすい。秋あたりまでに1、2回学ぶ場を設定したい。

館長：武蔵野市の見学は次回入れていいか。多摩地域の中では古典的な大きな中央図書館を持っており、調査研究的なフロアも充実し電子的な設備もある。

会長：次回の予定6月2日（木）。この日の午後は見学を予定する。

館長：資料はできるだけ前に送るようにしたい。皆さんからもアドバイスをいただければと思う。データはアドレスを教えていただければメールする。なければプリントして郵送する。子ども読書と図書館評価は継続課題で、次回か次次回には昨年度こうしたという報告は出せるようにしたい。活動報告はコンパクトにする努力をしたい。

会長：30分延びたが、今日はここで終わる。